

広報

令和6年
4月12日号



舟形町のあゆみ 第23話

No. 633

ふな がた

お知らせ版



平成4年(1992年)
約4,500年前の遺跡発掘。(西ノ前地内)

2024年台湾東部沖地震の被災地支援募金のお願い

令和6年4月3日に台湾東部で発生した地震で被災された方々を支援するため、町では、支援募金を受付けています。寄せられた義援金(募金)は、日本赤十字社を通じて被災者支援や復興支援にあてられます。

▼期間/午前8時30分～午後5時(土、日、祝日をのぞく)

▼場所/舟形町住民税務課窓口

▼問い合わせ/舟形町総務課総務係 ☎(32) 2111 (内線231)

町制施行70周年記念地域映画

「想いは未来へ」を視聴できます。

3月に町内で上映した地域映画「想いは未来へ」をご家庭でも視聴できます。

【DVDの貸し出し】

まちづくり課、農村環境改善センター、生涯学習センターでDVDを貸し出しています。
※貸出し期間は1週間まで。貸出し枚数に限りがありますので事前に問い合わせください。

【動画サイトから】

動画サイト「YouTube」の舟形町公式チャンネルでも視聴できます。
舟形町公式チャンネル <https://www.youtube.com/@user-ps3kj4rs4q>



▲本編(約56分) ▲予告編(約3分)

▼問い合わせ/舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32) 0104
生涯学習センター ☎(32) 1880
農村環境改善センター ☎(32) 1885



**小原流伝統文化
いけばな親子教室**

楽しくいけばなを学びましょう。子どもの想像力を育み、花に興味を持つきっかけづくりには、ぜひ参加ください。

▼日時

- ① 5月19日(日)
- ② 6月9日(日)
- ③ 7月7日(日)
- ④ 8月18日(日)
- ⑤ 9月8日(日)
- ⑥ 10月12日(土) ～ 13日(日)
- ⑦ 11月10日(日)
- ⑧ 12月8日(日)

※各回とも午前9時～1時間程度
※⑥はみんなの花展を行います。

▼場所

新庄市民プラザ

▼対象

小・中学生、その保護者

▼費用

1,000円(1回、花材代)

▼定員

15名程度

▼持ち物

タオル、新聞紙、メモ帳
※花器、剣山、ハサミは主催側で準備します。

▼申込み・問い合わせ

(一財)小原流新庄支部
新庄教室担当 植松路子
☎080(18558)0201
※文化庁伝統文化親子教室事業

**歴史民俗資料館を
開館します**

▼日時

4月19日(金)～11月中旬
午前10時～午後4時

▼休館日

毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)

▼料金

・大人 110円
・学生(高校生以上) 60円
・小中学生 40円

▼展示品

「触れる縄文の女神」
高精細レプリカ、西ノ前遺跡から出土した石器など64点

▼問い合わせ

舟形町歴史民俗資料館
☎(32)3495

**緑の募金運動についての
お願い**

この募金は緑豊かな国土をつくることを目的に行うものです。全戸による家庭募金でのご協力をお願いします。

▼募金期間

4月15日(月)～5月14日(火)

▼募金の目安

1戸あたり100円程度

▼問い合わせ

舟形町農業振興課農業振興係
☎(32)0947

令和6年度舟形町健康カレンダーの変更について

令和6年度舟形町健康カレンダーに、次のとおり変更がありますので、確認をお願いします。

- ・第1回保小中一貫教育推進委員会 5月9日(木) → 5月8日(水)
- ・年末年始休業終了(舟形小・舟形中) 1月5日(日) → 年末年始休業終了(舟形小) 1月5日(日)
年末年始休業終了(舟形中) 1月6日(月)
- ・3学期始業式(舟形中) 1月6日(月) → 1月7日(火)
- ・立志式(舟形中) 2月4日(火) → 2月19日(水)

▼問い合わせ/舟形町教育課学事係 ☎(32)2379

障がいのある方に対する

令和6年度軽自動車税の減免について

一定の程度の身体障がい者等が所有する軽自動車で、本人が運転する場合、またはその方と同居する家族が身体障がい者等のために運転する場合は、軽自動車税が減免されます。

また、車両の構造が身体障がい者等が利用するための場合も減免されます。いずれも申請が必要です。

- ▼必要なもの/軽自動車税種別割減免申請書(継続の方は4月下旬送付、新規の方は申請が必要)、
身体障がい者手帳、運転免許証(運転する方のもの)、車検証、印鑑、
個人番号のわかるもの(マイナンバーカード・マイナンバー通知カード等)
※申請書は住民税務課6番窓口準備しています。
※昨年度減免を受けた方には、申請書を郵送しています。
※該当する障がいの程度は問い合わせください。

▼切/5月20日(月)

▼申込み・問い合わせ/舟形町住民税務課税務係 ☎(32)0466



定額減税説明会

税務署では、源泉徴収義務者の方を対象に定額減税説明会を開催します。

▼日時／4月12日(金)、4月25日(木)、5月8日(水)、5月24日(金)

※4日間とも午前10時～11時、午後2時～3時

▼会場／ゆめりあ

▼定員／各回80名

▼申込み／電話または国税庁LINE公式アカウントから申込み。詳しくは定額減税特設サイトのQRコードから。

▼問い合わせ／

新庄税務署法人課税部門
(22) 5170



メディアコントロール週間のお知らせ

メディアコントロール週間とは、従来のセーブメディア週間より名称を変更し、家庭でのスマートフォン・パソコン・ゲームなどの使用時間を見直し、家族と団らんする時間などを増やすことを目的とした取り組みです。メディアコントロールの期間は、年間5回を予定しています。

第1回 4月19日(金)～25日(木)

第4回 11月12日(火)～18日(月)

第2回 6月21日(金)～27日(木)

第5回 1月24日(金)～30日(木)

第3回 8月28日(水)～9月3日(火)

▼問い合わせ／舟形町教育課社会教育係 ☎ (32) 2246

除雪ドーザーを 売却します

事前申込みの上、入札により売却先を決定します。

▼入札方法／一般競争入札(公開)

▼入札日時／4月26日(金) 午前9時30分

▼入札会場／舟形町役場

▼入札資格／次のすべてを満たす者

- ①町税等および上下水道料に滞納がない者
- ②町内に住所がある個人、団体、または町内に事務所、支店などがある法人
- ③暴力団員でない者、または暴力団との関係がない者
- ④転売目的でないことを誓約する者

▼申込方法／入札参加事前申込書に必要事項を記入し、事前に申込みください。

▼売却物件／除雪ドーザー

▼型式／L100改

▼年式／平成7年11月

▼規格／13t

▼走行距離／46,410km

▼自動車検査証／有り 令和7年11月14日

▼自賠責保険／有り 令和7年11月15日

▼車両引渡条件／現状引渡し

▼事前申込み切／4月25日(木)

▼予定価格／300,000円

▼譲渡に係る費用および条件／譲渡に関する費用についてはすべて買受人の負担とします。

▼その他／バケット附属

▼問い合わせ／舟形町地域整備課地域強靱化対策室 ☎ (32) 0915



やまがた被害者支援センター 養成講座（初・中級編）受講生募集

（公社）やまがた被害者支援センターは、犯罪や不慮の事故に遭った被害者やそのご家族の方々が抱える悩みや心のケアについて支援するとともに被害者等のおかれた現状を広く県民に訴え、被害者に対するきめ細やかな支援とその環境づくりを目的に活動しています。

項目	内容
研修日程	6月13日（木）～10月10日（木） 全10回 計40時間 （原則毎月第2・4木曜日 午前10時～午後3時）
研修内容	被害者の心理など、被害者支援のための基礎的知識の習得を目指す内容
応募方法	1. 応募者は問い合わせのセンター事務局に電話連絡ください。 事務局から「申込書」を送ります。 2. 「申込書」に必要事項を記入し、事務局に送付ください。
研修の受講、認定等	1. 申込書に基づき書面審査と簡単な面接を行い、受講の可否を選考します。選考結果は文書で通知します 2. 研修終了後、「支援活動員」を目指す方は面接審査を経て実践編（上級）に進み、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員に認定され、実際の支援活動を行うこととなります。 ※支援業務に従事した場合、少額ですが役務費・交通費を支給します。
募集人員	約10名（25歳以上の心身ともに健康な方）
参加費	無料
べ切	5月15日（水）
問い合わせ	公益社団法人 やまがた被害者支援センター ☎023（642）3571

生活困窮者等巡回相談のお知らせ

困っていることはありませんか。「生活自立支援センターもがみ」では、暮らしに困っている方の巡回相談を行なっています。一人で悩まずに相談ください。

▼相談日／各回とも午後1時30分～3時30分

第2回	5月1日（水）	第5回	8月7日（水）
第3回	6月5日（水）	第6回	9月4日（水）
第4回	7月3日（水）		

▼場 所／舟形町役場

▼相談員／社会福祉法人友愛の里「生活自立支援センターもがみ」相談員

▼内 容／・借金をなんとかしたい。家賃や公共料金が払えない。
・失業や低収入。長年仕事につけず生活が苦しい。
・地域から孤立している。家族のことで悩んでいる。
・低収入で日々の生活に追われているため、子どもの勉強が心配。
・税金や健康保険料などを滞納している。
・食べ物が無い。（無料で食料を提供できる場合があります）

▼費 用／無料

▼申込み・問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655

※各相談日の前日まで申込みください。

参加費無料

スマホ講座 毎週開催

健康ポイント
対象事業



スマートフォンについて、わからないことは何度でも。個別相談も受付けます。

5月の開催日	時間	会場
毎週木曜日	午後2時～4時	富長交流センター（富長会場）
	午後6時～8時	農村環境改善センター（堀内会場）
毎週金曜日	午後1時30分～3時30分	中央公民館（舟形会場）
毎週土曜日		長沢集学校（長沢会場）

▼問い合わせ／長沢集学校 ☎（29）8255

電話での特殊詐欺の被害をなくそう



特殊詐欺防止機能付電話機等購入費補助事業

▼事業概要／

町内における特殊詐欺および悪質な電話勧誘販売による消費者被害の未然防止を目的として、迷惑電話防止機能がある電話機および機器の購入の費用に対し、予算の範囲内で補助します。

▼補助対象者／申請時に町内に住所がある満18歳以上の方で、次の条件を満たす方。

- ・ 対象機器を本町内において設置のうえ迷惑電話防止機能などを適切に設定し、町からの電話確認を受けることに同意した方。
- ・ 機器を購入および設置後に生じた迷惑電話による損害について、町が一切の責任を負わないことについて了承した方。
- ・ 町税等および上下水道料金の滞納がない方。
- ・ 過去にこの補助金の交付を受けていない世帯の方。また、国、県、その他団体から同様の補助金等の交付を受けていない方。
- ・ 暴力団員や暴力団と関係がない方。

▼補助対象となる電話機など／

電話の着信時に、相手に対し自動で「通話内容を録音する内容の警告メッセージ」を流し、通話内容を自動で録音する機能がある、固定電話機（ファックスを含む）または固定電話機に取付ける機器。

▼補助対象となる経費／電話機などの購入に要する費用。

※電話機などの設置にかかる費用、付随するサービスの加入および利用にかかる費用は対象外。補助の対象となる電話機などは新品のもので、1世帯につき1台まで。

▼補助金額／電話機等の購入費用の3／4（上限1万円、千円未満切捨て）

※次の資料を添付のうえ申請してください。

- ・ 電話機などの購入時の領収書（申請者の氏名、品名、販売者名、日付の記載があるもの）
- ・ 購入した電話機などのカタログまたは取扱説明書の写し

▼その他／ご不明な点は次まで問い合わせください。

▼申請・問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎（32）0155

※本事業はふるさと納税を活用しています。

高齢者安全運転支援事業費補助金交付事業

町では、高齢者の自動車運転事故防止と万が一事故にあった時の被害軽減を図るため、満 65 歳以上の方を対象に、安全運転支援装置（自動ブレーキなどの衝突被害軽減ブレーキ）を搭載した車の購入費用、または現在所有している車に安全運転支援装置を後付けする場合の費用の一部を補助します。

▼補助対象者／申請時に町内に住所を有し、満 65 歳以上で、次の条件を満たす方

- ✔有効な自動車運転免許証を保有している方
- ✔自動車検査証に記載されている使用者の氏名と申請者の運転免許証の氏名が同一であること、または使用者の住所と申請者の運転免許証の住所が同一であること
- ✔町税等および上下水道料金等を滞納していないこと
- ✔暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する方でないこと

▼対象となる自動車／

- ✔衝突被害軽減ブレーキなどが搭載された自動車（普通自動車、軽自動車）
※今年度から車両本体価格が 300 万円以下の要件はありません。
- ✔現在所有している普通、軽自動車への安全運転支援装置の設置（後付け）

▼補助金額／

- ・安全運転支援装置を搭載した自動車を購入した場合…50,000 円
- ・安全運転支援装置を設置した場合、装置の購入・設置に要する費用（後付け）
…上限 50,000 円（1,000 円未満端数切捨て）

※過去に国または町補助金の交付を受けたことがある場合は補助対象外です。

▼交付期限／令和 7 年 3 月 31 日

▼申込み・問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎（32）0155



舟形町 猫の不妊去勢手術費用補助事業

町内における猫の適正な管理の推進と良好な生活環境の維持を目的として、猫の不妊手術および去勢手術に要する費用に対し、予算の範囲内で補助します。

▼補助対象者／申請時に町内に住所を有し、満 18 歳以上で、次のすべての条件を満たす方

- ・飼い猫に対し、県内の動物病院で不妊手術または去勢手術を受けさせる方。
- ・町税等および上下水道料金を滞納していない方。
- ・申請者および世帯員が、同一年度内にこの要綱による補助金の交付を受けていない方。

▼補助対象となる経費／

- ・飼い猫の不妊手術または去勢手術に要する費用

▼補助金額／

- ・メスの不妊手術 1 件につき 10,000 円
- ・オスの去勢手術 1 件につき 5,000 円

※国・県その他団体から同様の補助金を受けた場合は、その金額を差し引いた額を経費とします。

※手術した動物病院にて発行される領収証（明細のわかるもの）の提出が必要です。

▼その他／

手術実施前に申請が必要となります。

- ・飼い猫が増えすぎてしまい、適切に飼うことが困難な状況である場合や野良猫の繁殖により生活環境の悪化などが生じている場合は、問い合わせください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎（32）0155

山形県元気な地域農業担い手育成支援事業

地域農業を支える多様な担い手の活躍を通して、地域農業の持続的発展を目指していく意欲ある取組みの実現を、ハード・ソフトの両面から**オーダーメイド型**で支援します。

補助対象経費

- ハード事業：農業機械、農業施設、施設改修費 など
※ただし、土地の取得・賃借に係る経費、人件費、家畜等の購入費、著しく汎用性の高い自動車・機械等は対象外
- ソフト事業：旅費、謝金、広報費、通信運搬費、使用賃借料、資材等の消耗品費、開発等の委託料、講習受講料など

事業のメニュー

取組みの内容に合わせて、下記のメニューから選択してください。

- ① **地域農業を支える組織的な取組み** ～地域の生産性向上や多様な人材の受入れの取組みを支援します～
(取組例)◇集落営農組織でドローンを導入し、地域の農地の防除作業等を受託し、地域の生産体制を持続させていく。
◇新規就農者受入協議会が新規就農者用の共同利用機械等を整備し、地域の担い手を安定的確保を目指す。



【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】800万円 (ソフト事業のみの場合30万円)

【補助対象者】営農組農、農業者団体、農業支援サービス提供事業者、新規就農者受入組織 等

- ② **【拡充】多様な人材の活躍促進の取組み** ～多様な人材のための環境整備や研修会開催の取組みを支援します～
(取組例)◇農業法人が、多目的用トイレを整備し、女性や障がい者等の多様な人材の雇用創出を図る。
◇農業者グループが、農業の体験会や法人等の研修会を開催し、障がい者等の農業参画を促進する。



【補助率】定額又は1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】200万円

(ソフト事業のみの場合県20万円、市町村10万円を上限とする定額補助)

【補助対象者】個人経営体、団体経営体、営農組織、農業者団体、その他法人 等

- ③ **上記①及び②のうち、県域(広域)での取組み**

(取組例)◇農業者グループ等が、県全域での研修、交流、情報発信等の活動を通して、県全体の農業振興を図る。



【補助率】定額又は県1/2以内

【補助対象経費上限額】上記①及び②のうち、該当する取組みの上限額に準じる
(②のうちソフト事業のみの場合、県30万円を上限とする定額補助)

【補助対象者】上記①及び②の対象者で、概ね県の全域を対象に活動している者

- ④ **担い手の経営発展の取組み** ～認定新規就農者等の初期投資の取組みを支援します～

(取組例)◇新規就農者が地域に定着し、経営発展のために必要なトラクターやスピードスプレヤーを導入する。



【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】500万円

【補助対象者】認定新規就農者 等

※農林水産省の新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業又は新規就農者確保緊急円滑化対策のうち初期投資促進事業の補助対象となった場合、当事業の補助対象外となります。

- ⑤ **担い手の営農定着の取組み** ～認定新規就農者以外の方の営農継続に必要な経費を支援します～

(取組例)◇新規参入者が、第三者からの経営継承等により取得した作業小屋を修繕し、営農を継続する。



【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】200万円

【補助対象者】新規就農者

※認定新規就農者又は過去に認定新規就農者であった者を除く新規就農者(新規参入者、Uターン就農者、半農半X等)

▼応募〆切/4月18日(木)

▼問い合わせ/舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32)0947

小型家電および古着を無料で回収します

ご不要になった小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

実施日

4月20日(土)

回収場所および時間

回収場所(各駐車場)	回収時間
農村環境改善センター	午前8時30分～9時
富長交流センター	午前8時50分～9時20分
生涯学習センター	午前9時20分～9時50分
舟形町役場	午前9時～10時

回収物品



①小型家電

○回収できるもの

【通信機器】

電話機(ダイヤル式をのぞく)、FAX、卓上型複合機、携帯電話、スマートフォン、PHS

【電子機器】

ビデオレコーダー、HDDレコーダー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、CDラジカセ、ラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ(通信、レーザーディスク)、電子書籍、電子辞書、オーディオ機器(スピーカー一体型で、木枠ではないもの)

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器(カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ)、VICSユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン(デスクトップ型、ノート型、モニター一体型)、液晶モニター(ブラウン管をのぞく)、タブレット、ワープロ、インクジェットプリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

措置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【家庭用白物家電】

炊飯器、電子レンジ、オーブンレンジ、トースター、オーブントースター、ホットプレート、扇風機、卓上型複合機、電気アイロン、ヘアードライヤー、電気ストーブ

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

×回収できないもの

【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

【小型家電に含まれないもの】

掃除機、除湿器、美容用品(電気シェーバー等)、アイロン、木製部分のあるオーディオ機器、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、レーザープリンター、コピー機(単体)、スキャナー(単体)、業務用複合機

②古着



○ 回収できるもの

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、シーツ、ジーンズ、ジャケット、シヨール、甚平、スカーフ、スーツ、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、ブラウス（ボタン付き）、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ（ボタン付き）、和服、ワンピース、ダウンジャケット、フリース

× 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、

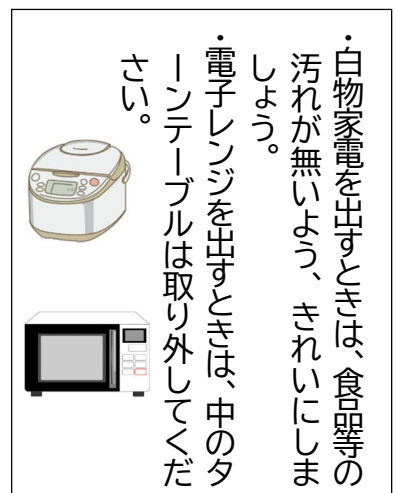
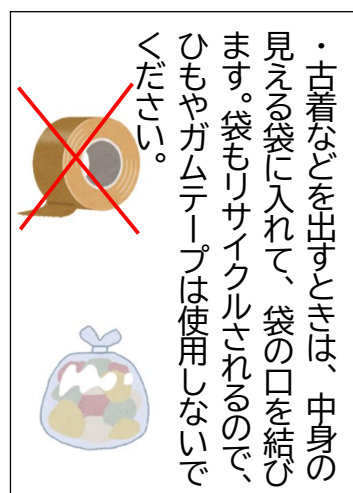
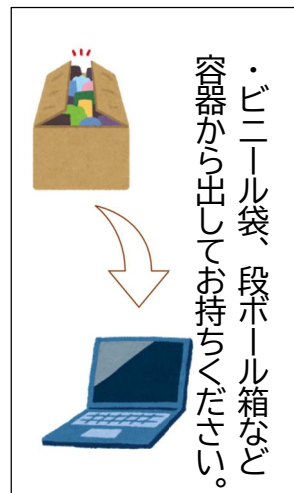
ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの

カーペット、カバー類（布団類・座布団・クッション）、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファ、電気カーペット、はんでん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト、ぬいぐるみ

×××①、②で特に誤りが多いもの×××

- ・ぬいぐるみは、対象外です。
- ・オーディオ機器のセパレートスピーカーなど、スピーカー単体は対象外です。
- ・木枠のオーディオ機器など木製部分のあるものは対象外です。

回収時の留意点



保健事業のお知らせ

保健センターだより



◇乳幼児健診および講座◇

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
5月14日(火)	産後ママのストレッチ講座 ※要事前申込み	産後1年くらいまでの 産婦さんとお子さん	午前 9時50分～ 10時	福祉避難所 「てとて」	バスタオル1枚、ミルク、オムツ等 ○動きやすい服装でお越しください
5月17日(金)	3歳児健診	令和2年12月生 令和3年1～2月生	午後 0時50分～ 1時		母子手帳、問診票、尿、歯の健康手帳、 フェイスタオル
	1歳6カ月児健診	令和4年9～11月生			母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 フェイスタオル
	1歳児健診	令和5年4～5月生	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル		
5月23日(木)	歯科健診 フッ素塗布	令和3年3～5月生 令和4年12月生 令和5年1～2月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル
	絵本と遊ぼう赤ちゃん広場	令和5年10～令和6年1月生	午前 9時50分～ 10時	読書通帳、バスタオル1枚、ミルク、オムツ等	

◆健康相談◆ 相談日 5月7日(火)、20日(月)

≪定期健康相談≫ 午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談等)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談もご利用ください。

≪妊婦さんとパパ・ママの定期健康相談≫ 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお父さんとお母さんの心と身体の個別相談を行います。

≪人間ドック・特定健診≫

▼期日/女性: 5月2日(木)

▼場所/最上検診センター

▼受付/対象の方に別途通知。

▼問い合わせ/最上検診センター ☎(23)3411

≪がん単独・呼吸器健診≫

▼期日/5月9日(木)

▼場所/福祉避難所「てとて」など

▼受付/対象の方に別途通知。



5月31日は

「世界禁煙デー」です



舟形町では、子どもと妊婦さんの受動喫煙を防止し、さらには自身の健康づくりを支援するために禁煙外来で治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810